

杖道七段および六段審査会(千葉)要項

全日本剣道連盟

1. 期 日 令和7年8月15日(金)

2. 受付開始・終了および審査開始時刻

(1) 七段審査会

①受付開始・終了 午前9時30分～午前10時まで

②審査開始時刻 午前10時30分(予定)

(2) 六段審査会

①受付開始・終了 午前11時30分～12時まで

②審査開始時刻 午前七段審査終了後

※受付終了後、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。
また、各受審段位ごとの受付時間に合わせて来場してください。

3. 会 場 Y o h a Sアリーナ(千葉公園総合体育館)
〒260-0045 千葉市中央区弁天4-1-2
電話 043-253-8050

* 交通機関 別紙案内図参照

4. 主 催 公益財団法人 全日本剣道連盟

5. 審査方法

全日本剣道連盟 杖道称号・段級位審査規則、同細則ならびに杖道称号・段位審査実施要領による。

6. 審査科目 七段・六段とも、次による。
実技審査 全剣連杖道6本
(当日開始時に全剣連杖道の中から6本を課し、「仕」・「打」交替して行う。)

7. 受審資格 (1) 七 段 ①令和元年8月31日以前に六段を取得した者。
②令和4年8月31日以前に六段を取得し、年齢満65歳以上で
修業年限3年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。
(2) 六 段 ①令和2年8月31日以前に五段を取得した者。
②令和5年8月31日以前に五段を取得し、年齢満65歳以上で
修業年限2年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。

8. 年齢基準 審査の当日(令和7年8月15日)とする。

9. 申 込 み

(1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込むこと。
各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。
なお、個人直接の申込みは受理しない。

(2) 申込締切

(3) 申込先 〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-3-14
靖国九段南ビル 2 階 全日本剣道連盟
電話 03-3234-6271 FAX 03-3234-6007

(4) 申込書 ア 各段位ごとに所定用紙による。
イ 現在受有段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。
(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない。)

10. 審査料 各都道府県剣道連盟は、全剣連審査料(含む消費税) 1 名につき(七段)、
(六段)を下記口座いずれかに一括して振込むこと。

記

- | | | |
|----|--------|-----------------------------|
| 1. | 郵便振替番号 | 0 0 1 2 0 - 6 - 5 7 0 6 9 |
| | | 加入者 全日本剣道連盟 |
| 2. | 三井住友銀行 | 本店営業部 普通預金 No.3 0 4 2 9 9 0 |
| | | 口座名 全日本剣道連盟 |

11. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を
各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」および全剣連ホームページ
(<https://www.kendo.or.jp/>) に合格者の氏名を掲載する。

12. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。また、参加者は、健康保険証を持参
のこと。高齢の参加者については、特に留意のこと。主催者において、行事实施中、傷害
発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう
手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。
AEDを常備する。また、医師等により、脳しんとうの可能性や生命の危険性を否定できない
症状と判定された場合は、直ちに審査への参加を中止とする。
なお、主催者は、参加者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)傷害保険に加入する。
全日本剣道連盟の「感染症予防ガイドライン」を遵守すること。(全剣連ホームページ参照)

13. 個人情報保護法への対応 ※以下を周知して下さい。

参加者の個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は
全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が行事運営のために利用する。
なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体
(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ
関係者に必要な個人情報を提供することがある。

- (1) 全剣連及び報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページで
公開されることがある。
- (2) 全剣連及び報道機関等が撮影した映像が、中継・録画放映及びインター ネットによる
配信で公開されることがある。
- (3) 全剣連の許可を受けた者によって、撮影された写真及び映像が販売されることがある。

14. 注意事項

- (1) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに、
参加すること。
- (2) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。